

四賀有機センターのあり方に関する提言書

平成27年3月25日

松本市議会

目 次

1 はじめに P 1

2 調査研究の経過 P 1

3 調査研究の内容 P 2

4 調査研究のまとめ P 6

5 提言 P 8

(参考)

1 四賀有機センターの概要資料

1 はじめに

四賀有機センターは平成12年、旧四賀村において、合併処理浄化槽と公共下水道の余剰汚泥、及び畜糞厩肥を原料とした堆肥製造施設として建設されました。平成17年、汚泥は産業廃棄物であり、原料として使用する場合、特殊肥料（有機堆肥）から普通肥料への登録変更が必要である旨の県からの指摘があり、以降は、畜糞（主に鶏糞）のみを原料として稼働しています。

同施設は、設置時に地元町会と結ばれた協定等に基づき、原料である鶏糞の持ち込みは当時の四賀村、現在の四賀地区内から排出されるものに限定されており、合併により市の一地域のみを対象とする施設となったことで、市の施設としては、公益性という観点から課題があるといえます。

また、畜糞処理手数料や有機堆肥の販売収入だけでは、毎年施設の運営費が賄えていないことや、臭気問題が発生しているなど、多くの課題があることから、四賀有機センターという施設の今後のあり方について研究することとしました。

2 調査研究の経過

平成26年	5月	7日	調査研究テーマ案を委員から募集
	5月	23日	管内視察において四賀有機センター視察
	6月	2日	調査研究テーマを「四賀有機センターの今後のあり方」に決定
	6月	13日	担当課との勉強会において、四賀有機センターの設置経過と現況について説明を受ける
	7月	31日	大分県 臼杵市土づくりセンター視察
	8月	20日	今後の調査研究の進め方について検討
	9月	1日	これまでの調査結果に基づいて検討

9月17日	安曇野市 三郷堆肥センター視察
10月15日	これまでの調査結果に基づいて検討
11月13日	施設利用者との意見交換会
11月13日	施設周辺町会関係者との意見交換会
11月14日	提言内容について検討
11月28日	担当課との勉強会において、再度説明を受ける
12月11日	提言内容について検討
12月15日～26日	テーマ調査研究中間報告により意見募集
平成27年 1月15日	提言書（素案）を協議

3 調査研究の内容

(1) 四賀有機センターについて

ア 設置の背景

- (ア) 四賀地区では昭和60年より有機野菜の栽培が始まり、「アルプス自然農法研究会」が発足。首都圏を中心に宅配による都市住民への有機農産物の提供が行われてきた。
- (イ) 平成6年から坊主山ラインガルテンの利用が開始され、利用者には有機無農薬栽培を義務付けてきた。
- (ウ) 家畜排せつ物の野積みや素掘りといった不適切な管理により、悪臭の発生や、河川、地下水の水質汚染など、環境への悪影響が課題となっていたことから、平成11年7月、「家畜排せつ物の管理の適正化及び利用の促進に関する法律」が制定され、畜産業を営む者には家畜排せつ物の適切な管理が求められることとなった。

イ 設置目的

畜産農家から排出される畜産厩肥を良質な有機肥料にリサイクルし、環境に配慮した有機農業を活性化させることで、環境に負荷をかけない、資源循環型社会の確立を地域ぐるみで取り組むための推進拠点とする。

ウ 施設の概要

- (ア) 建設 平成10年着手、平成12年2月より運営開始。
- (イ) 建設総事業費 約6億6500万円（内国庫補助金約2億8千万円、起債約3億2千万円）
建設時の起債償還は平成26年9月で終了。
- (ウ) 処理能力 40.5トン/日
(堆肥生産量 3,224トン/年)
- (エ) 堆肥生産・在庫量（平成25年度）
製品生産量 約2,490トン
販売量 約1,360トン 戻し堆肥量 約1,230トン
在庫量 約2,050トン（平成25年度末現在）

エ 運営状況

- (ア) 厩肥の受入・堆肥の製造業務 四賀むらづくり(株)に委託
- (イ) 堆肥の販売、運搬・散布業務 武川総業(株)に委託
- (ウ) 堆肥製造コンサル業務 (株)オー・エー・ピーに委託
- (エ) 収 支 平成23年度 △ 584万円
平成24年度 △ 440万円
平成25年度 △1,802万円（※）
(※ 起債による収入を含めず)
- (オ) 臭気対策 平成25年度から施設密閉化工事等を実施
平成27年度に脱臭装置の設置を計画

(2) 理事者における「四賀有機センターのあり方検討会」の内容

ア 開催状況

平成24年5月31日（木）、6月29日（金）、7月18日（水）の計3回の会議を開催。

平成24年7月4日（水）に三郷堆肥センターの視察実施。

イ 検討結果

臭気対策の実施、及び地元町会の同意を得たうえで、平成26年度からの指定管理者制度の導入、平成32年度以降の民間への払い下げ、又は譲渡を検討する。

(3) 他市施設の状況

ア 白杵市土づくりセンター

(ア) 建設 大分県が事業主体となり約6億3千万円で建設。

(のちに市へ譲渡)

平成22年8月より開設。

(イ) 原料

畜糞(豚) 20%

草木類(剪定枝、草、竹、間伐材、農産物残渣等) 80%

(ウ) 製造工程 約6カ月

(エ) 処理量 約16トン/日 (年間約4,000トン)

(オ) 製品製造量 約2,300トン/年

(カ) 収支

平成23年度 △1,917万円

平成24年度 △1,801万円

平成25年度 △2,730万円(故障により稼働停止期間あり)

(キ) その他 市として有機農産物の生産・流通販売の各種強化対

策や加工開発支援等を実施。

イ 安曇野市 三郷堆肥センター

(ア) 建設 平成13年、旧三郷村が設置。

総事業費約8億200万円。

(イ) 原料 畜糞(牛)等

(ウ) 製造工程 約3.5～4カ月

(エ) 処理能力 70トン/日

(オ) 製品製造量 5,000トン/年

(カ) 収支等

平成23年度 △2,486万円

平成24年度 483万円

平成25年度 △761万円

平成19年度に指定管理者制度導入。指定管理料はおよそ1,000万円

(キ) その他 堆肥発酵時に発生する腐食性ガスの影響で、施設全体の劣化が進行してきている。

(4) 施設利用者から出された意見等

- ・他の施設と比較してもいい施設だと思う。よい堆肥がつくられていると思っている。
- ・四賀有機センターが設置された為、鶏糞の自家処理施設を廃止した。センターがなくなってしまうと困る。
- ・平成22年度から畜糞処理料が上げられて大変である。
- ・一日の鶏糞の搬入量が決められているため、希望する量すべてを持ち込めないときがある。特に年末年始など、施設の休みが続いたときは、鶏糞がたまってしまって困る。

- ・水分調整に使う副資材にはオガコが一番いいが、高い。
- ・製品の臭気は、充分熟成された良質の堆肥になっていないので発生するのではないか。
- ・悪臭対策として密閉化工事を行ったが、中で働く人の健康状態が心配。
- ・鶏糞をセンターで処理するのではなく、産業廃棄物して処理をするとなると桁違いの費用がかかる。
- ・現在一番普及している自家処理用の設備を導入するとすれば、何億という費用がかかるのではないか。

(5) 施設周辺町会関係者から出された意見等

- ・建物の老朽化が進んでいる。
- ・密閉化工事を行ったため臭気が建物内部に充満している。一刻も早く脱臭装置を設置してもらわないと、中で働く人は大変。
- ・職員が常駐してしっかりと管理すべき。指定管理者制度を導入するという話もあるようだが、不安を感じる。
- ・計画されている脱臭装置について、四賀有機センター運営委員会で説明を受けたが、これが設置されればかなり臭気は改善されるのではないかという印象を受けた。
- ・臭気については、昼間よりも、夕方から夜間の方がきつくなる。365日臭気を感じ、悩まされている。施設の密閉化工事後も臭気を感じる。

4 調査研究のまとめ

四賀地域は、「ゆうきの里四賀」をキャッチフレーズに、畜産農家から排出される畜産厩肥を良質な有機肥料にリサイクルし、環境に配慮した有機農業を活性化させることで、環境に負荷をかけない、資源循環型社会の確立を地域ぐるみで行ってきました。四賀有機センターは、そのための推進拠点としての役割を担ってき

ましたが、地域内の高齢化率が非常に高まってきていることや、有機農業自体が手間の割に高収益につながりづらいということなどが要因となって、有機農業の担い手が減少してきており、当初目指していた大きな目標を達成していくのは、難しい現状にあるということが見えてきました。

施設建設の際に地元住民と交わした協定・覚書に基づくこととはいえ、松本市と四賀村が合併した後も、同センターが受け入れる畜糞は、四賀地区内から排出されるものに限定されており、事実上この施設を利用できるのは一部の特定業者だけという状況が続いています。これは、公益性という観点から見て、市が運営する施設としては望ましいものとは言えません。

また、「ゆうきの里づくり」を目指した地区内での有機肥料の活用にも限界があり、製造した肥料の販売量を伸ばしていくことには、今後も大きな期待はできないように思われます。

これまでの施設の収支状況は、畜糞処理料や運搬手数料の値上げ、及び販売手数料の見直しが行われた平成22年度において黒字決算となったのを除けば、運営開始から平成25年度までの間、すべての年度において赤字決算となっています。今後、平成28年度までの間においても、700～800万円の赤字が見込まれるという試算が示されています。

更に、近隣住民が感じている臭気問題への対策としては、次年度脱臭装置の設置が計画されていますが、装置の設置、稼働には当然新たな費用負担が発生することとなります。施設で働く人たちは、密閉化工事により、以前よりも臭気が充満した厳しい環境で日々業務に従事しており、健康面への悪影響が心配されることから、早急な対策の実施はやむを得ないことと思われませんが、収支状況はさらに厳しいものとなっていくことが見込まれます。

以上のことから、「四賀有機センターのあり方検討会」における検討結果として理事者が方向づけをした、今後の施設の管理運営方針を踏まえ、それを、より積極的に推し進めていくべきとの結論に達しました。

5 提言

平成24年度に理事者において開催された「四賀有機センターのあり方検討会」の研究結果を踏まえ、下記のとおり提言します。

- 1 四賀有機センターはできるだけ早い時期に譲渡、または廃止を検討すること。
- 2 廃止にあたっては関係者の理解を得ること。